

No.	⑧-2		R 7 当初予算額 R 6 補正予算額	1.7 億円 35.25 億円
事業名	海岸漂着物等地域対策推進事業		府省庁名	環境省
概 要	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成 21 年法律第 82 号）に基づき、地方公共団体が実施する海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理事業等に対し、補助金を交付するもの。			
支援対象	地方公共団体	補助率	1／2（地域計画策定・改定に係る事業） 7／10（海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に係る事業） ※離島振興法の対象となる地域については、補助率を7／10から9／10に嵩上げ	
対象事業	① 地域計画の策定・改定等に係る事業 地域計画の策定・改定に係る事業及び海洋ごみ対策の推進を図るために必要な連絡調整、情報収集等の事業 ② 海洋ごみの回収・処理に係る事業 海洋ごみの回収・処理に係る事業（民間団体等と連携・協力して実施する事業を含む。）及び海洋ごみの回収・処理に係る調査研究の事業 ③ 海洋ごみの発生抑制対策に係る事業 海洋ごみの発生の抑制に係る普及・啓発、調査・研究、関係者間の連携・協力等の事業（民間団体等と連携・協力して実施する事業を含む。）			
支援内容	①は、補助率1／2 ②、③は補助率7／10　ただし、離島振興法の対象となる地域については、補助率を7／10から9／10に嵩上げ			
離島での実績	長崎県対馬市、五島市、壱岐市など			
備 考				
担当部署	環境省水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室			
連絡先	03－5521－9025			
参照 HP	－			